

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年八月十九日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
仲原 正樹	御所市	大和郡山市横田町八七四番二、 九〇四番一、九一五番・九一六 番合併及び九一七番

二 認可年月日

令和七年八月十二日